

平成 21 年 11 月 25 日臨時会提出議案の名称と概要

●議案第 118 号 北栄町副町長の選任につき同意を求めることについて

○任期満了の日：平成 21 年 12 月 4 日

○同意を求める者（任期 平成 21 年 12 月 5 日～平成 25 年 12 月 4 日（4 年間））

住 所 鳥取県東伯郡北栄町国坂

氏 名 山口 ^{やまぐち} ^{ひでき} 秀樹（再任）

●議案第 119 号 北栄町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

本町の職員の給与制度は、国家公務員の制度に準拠し、その都度制度の改正を行っており、本年 8 月 11 日に国家公務員の給与に関する勧告、いわゆる人事院勧告において、国家公務員の期末・勤勉手当の引き下げ等の勧告がなされ、人事院勧告尊重の基本的姿勢に立ち、この制度改正を本町においても平成 21 年 12 月 1 日から実施するため、関係条例の改正を行うもの。（施行日：平成 21 年 12 月 1 日）

◎関係条例

- ・北栄町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例
- ・北栄町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例
期末手当の支給月数の引き下げ
- ・北栄町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例
北栄町職員の給与に関する条例の一部改正に伴い、同条例を引用する条項を改めるもの